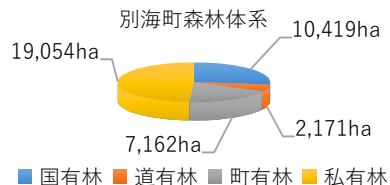
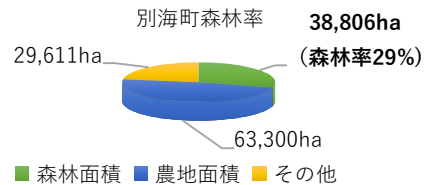


別海町の森林

別海町の総面積は、131,717haで、森林面積は、38,806haと総面積の29%を占め、国有林10,419ha、道有林2,171ha、町有林7,162ha、私有林19,054haとなっています。



別海町の森林が果たす役割

別海町の森林は、防風林が多く存在し、地域や道路、さらに基幹産業である酪農業・水産業を強風や大雪等から守る役割を担っています。



別海町の森林における現状と課題

別海町では、森林のもつ多面的機能の発揮に向け、造林、間伐等の森林整備や森林所有者の負担軽減を図るべく、私有林に対して補助金を交付するなどの支援を行っています。また、森林環境譲与税を活用し、河畔への植栽により基幹産業である酪農業と水産業をつなぐ水辺環境を保持できるよう努め、さらに、町民の緑化意識の高まりから、漁業協同組合女性部の「お魚増やす植樹運動」と連携し、農林漁業関係者及び地域住民参加による「町植樹祭」の開催や、町内小中学生を対象とした「実のなる木植栽事業」の実施など、森林環境譲与税を有効活用し、町民が森林と身近に接する機会を確保しています。

一方、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、着実な森林整備の推進により、資源の循環利用を図る必要がありますが、林業・木材産業全般においては、森林作業員の高齢化による担い手不足が深刻な問題となっており、これによって森林整備が行き届かなくなることが懸念されます。



別海町における森林整備の方向性について

別海町では、森林のもつ多面的機能の発揮に向け、町有林、私有林及び河畔林の計画的な森林整備を推進するとともに、町民の木育や健康づくりに向けた森林の総合的利用を推進します。

主要施策

①森林の保全・育成と総合利用

町有林が持つ多面的機能の発揮のため、造林・間伐・野ねずみ駆除等による森林の保全に努めます。また、別海町植樹祭の開催や、実のなる木植栽事業を通じて、町民が樹木と身近に接する機会の確保や木育の場を提供します。

②林業生産基盤の保全・整備

植栽から収穫までを町内で一体的に取り組むほか、河畔への植栽を実施します。また、林道における適切な維持管理をすることにより森林資源の循環を図ります。

③計画的な森林整備等の促進

計画的な森林整備の実施に向けて、私有林の造林・下刈り・野ねずみ駆除、鹿侵入防止柵への補助を行い、森林所有者の負担を軽減します。

森林資源の循環利用の推進について

木材は、先人たちが植えて育てた森林から収穫（伐採）し、建築用材等として利用することによって、その販売収益を用いて伐採跡地に次の森林を植えて育てることができ、さらに将来の世代がその森林から木材を収穫（伐採）し利用することができます。この「植える→育てる→使う→植える」というサイクル（森林資源の循環利用）を推進することで、適切な森林整備が確保されるとともに、将来にわたる木材の利用が可能となります。

このように森林資源を循環利用する中で森林整備を着実に進めることによって、健全な森林の造成・育成が図られ、国土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止など、森林の有する多面的機能が持続的に発揮される。特に、高齢の人工林は、適時適切に伐採して跡地に再び植栽を行うことで、森林の「若返り」と年齢構成の平準化を図ることができます。

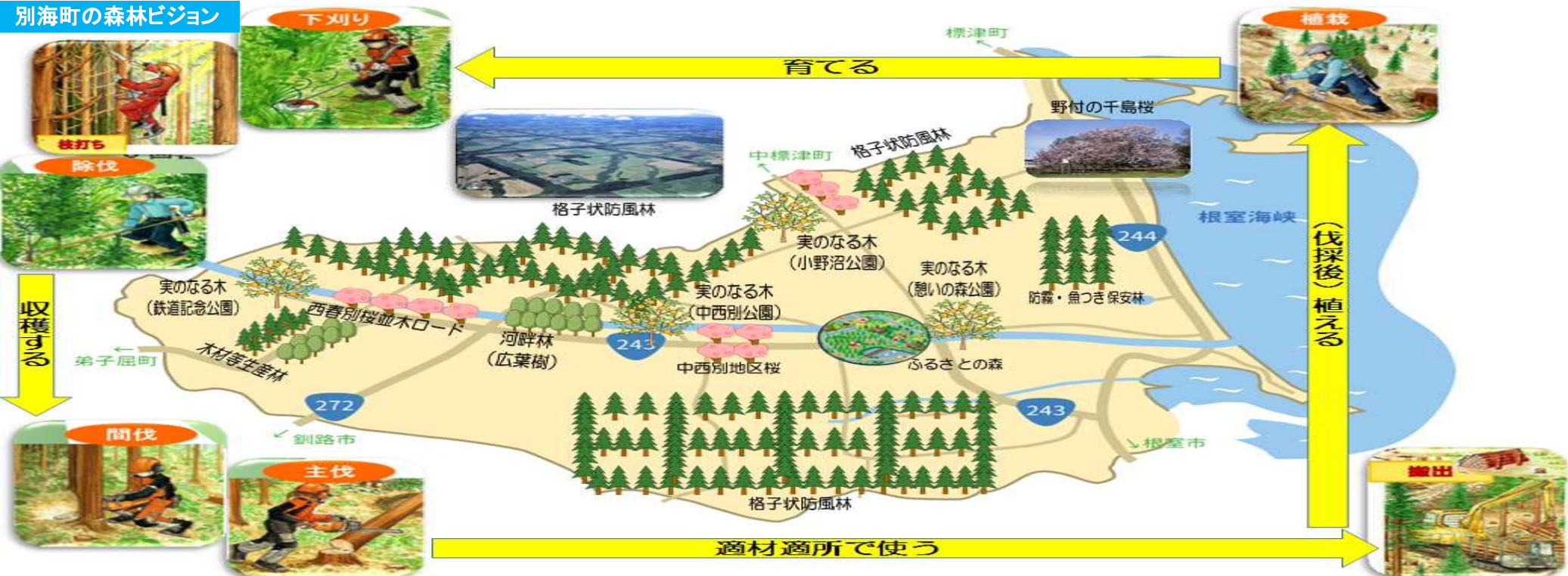
一方、建築用材等として木材を利用することは、快適で健康的な住環境等の形成に寄与するだけでなく、森林という再生可能な資源の有効利用であるとともに、木質ボード等としての再利用や最終段階での燃料としての利用（カスケード利用）も可能とします。また、木材は住宅や家具等に利用されることで、炭素を貯蔵する「第2の森林」としての役割を果たし、さらに、エネルギーを多く消費して製造された資材や化石燃料の代わりに利用されることで、二酸化炭素の排出を抑制することから、地球温暖化の防止にも貢献します。

森林整備の目標

森林整備目標項目	2023年度中間実績	2028年度目標値
①町有林整備面積	520.34ha	990ha
②河畔林整備面積	6.16ha	37ha
③実のなる木実施件数	12件	20件
④町内主要河川私有林造林面積	314.63ha	600ha

* 別海町森林整備計画では、目標値を定めていないため、第7次別海町総合計画のKPI年間目標値を参考とする。

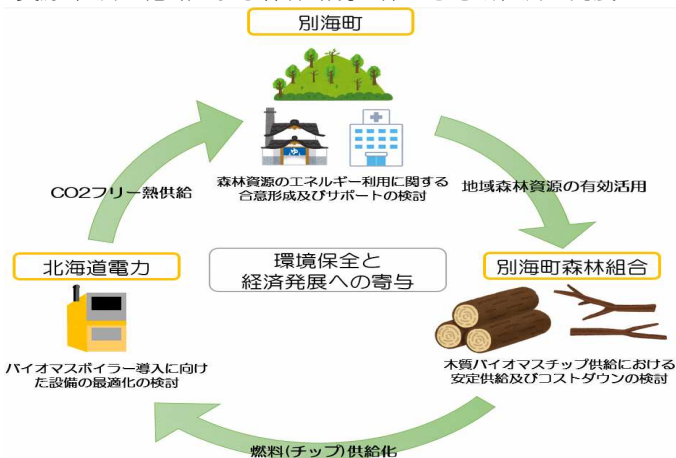
別海町の森林ビジョン



別海町における木質バイオマスの取組

別海町では、「別海町ゼロカーボンシティ」の実現のため、本町における森林資源のエネルギーを有効活用した公共施設における木質バイオマスボイラーの導入について、別海町森林組合、北海道電力株式会社と「森林資源のエネルギー利用検討に関する三者協定」を令和6年12月4日に締結しました。

今後は、本協定に基づき、地域の森林資源を活用したCO2フリーな熱エネルギー利用の可能性を検討し、地域の資源・経済の循環による森林環境の保全と地域経済の発展への寄与を目指していきます。



別海町における森林資源のエネルギー利用検討に関する協定書締結式



別海町における森林環境譲与税の使途

別海町では、これまで国や道の森林整備事業予算や町単独予算などを活用し、一般民有林における多面的機能の持続的な発揮に向け、森林整備を進めてきましたが、木材価格の低迷などによる森林所有者の経営意欲の低下や、森林所有者の不在村化、相続による世代交代などから整備が行き届かない森林が増加しています。また、林業全般における昨今の担い手不足や高齢化による労働力の低下については、町内における森林が持つ公益的機能を持続するにあたり、深刻な影響を与えるものと懸念されるところです。

このことから別海町では、国から譲与される森林環境譲与税を有効に活用して、適切な森林の整備やその促進につながる取組を計画的かつ効果的に進めます。



※こちらの二次元バーコードから町ホームページに掲載している「森林環境譲与税の使途の公表について」が確認できます。



→ 令和5年度 河畔林造林地(※一例)

用語	解説
森林	森林法第2条で、「1 木竹が集団して生育している土地及びその土地の上にある立木竹」「2 前号の土地の外、木竹の集団的な生育に供される土地」但し、主として農地又は住宅地若しくはこれに準ずる土地として使用される土地及びこれらの上にある立木竹を除く、と定められている。
防風林	風を弱めて気象を緩和し、農耕地の風食や農作物の風害を防ぎ、作物収量を増加させる効果がある。
多面的機能	森林の有する国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、公衆の保健、地球温暖化の防止、林産物の供給等の多面にわたる機能。
造林	林地に森林を仕立てること。造林の方法には人工造林と天然更新がある。
下刈り	植栽した苗木の生育を妨げる雑草木を刈り払う作業。
除伐	育成の対象となる樹木の生育を妨げる他の樹木を刈り払う作業。一般に、下刈りを終了してから、植栽木の枝葉が茂り、互いに接し合う状態になるまでの間に数年間、数回行われる。
枝打ち	一般的には無節の良質材を育成するため下方の枝を切り落とすことをいう。近年は、複層林における下木や、裸地化した土壌表面での植物の生育が可能となるよう陽光を与えるなど、公益的機能を確保する観点からも行われる。
間伐	樹木を健全に成長させるため、森林の立木密度（混み具合）を調整するための伐採作業。一般に、除伐後、主伐までの間に育成目的に応じて数回行われる。
森林環境譲与税	令和元（2019）年度から県及び市町村に譲与が開始されているもの。
林道	木材等の林産物を搬出したり、林業経営に必要な資材を運搬するため森林内に開設された道路の総称。
長伐期施業	大径材生産等を目的として、通常の伐期齢より高齢級を伐期とする施業のこと。一般的には、標準伐期齢のおおむね2倍の林齢に達するまで主伐を行わない施業。
複層林施業	天然林及び人工更新により造成した森林において、森林を構成する樹木を部分的に伐採し、かき起こしなどの天然更新補助作業や植栽等により複数の樹冠層を有する森林を造成する施業のこと。
山地災害防止機能	樹木の樹冠や下草、落葉等が土壌を雨滴から保護することで侵食を防ぎ、樹木の根が土砂や岩石を固定することで土砂の流出や崩壊を防ぐ機能。
木質バイオマス	主に、森林を伐採したときに発生する枝・葉などの林地未利用材や、製材工場などから発生する樹皮やおがくずなどの製材工場端材、住宅の建設や解体の際に発生する建設発生材などがあります。
ゼロカーボン	地球温暖化の原因となる温室効果ガス（二酸化炭素など）の排出量を、森林などが吸収する量以下にすることで、温室効果ガスの実質的な排出量をゼロにすること。